

福祉サービス第三者評価基準

【保育所版】

〔改訂版〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
評価概要 聖隷福祉事業団の基本理念「隣人愛」、5つのミッション、ビジョン2020にもとづき保育理念・目標が設定され、目指す方向・考え方が明確にされている。法人の行動指針と地域の状況・ニーズを踏まえ、「重点目標及び重点施策への取組」として取り組むべき内容を具体化し、これらの理念・基本方針等を事業計画・入園のしおり等に記載している。		
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
評価概要 全職員参画のもと、年度当初の職員会議で法人の理念やトップの方針を確認するとともに、週1回及び月1回の職員会議で保育理念・方針にもとづく保育の実践状況を確認し、対話をしながら周知を図っている。また保護者に対しては年2回の育児講座や、月1回配布する「つくしのこころ」で、保育所の理念・基本方針を、園長自身の言葉で分かり易く伝えている。地域住民には「ゆていも一れ」、関係機関には法人のパンフレットを配布しているが、理念・基本方針の周知という点では十分とは言い難い。職員・保護者・地域ともに具体的な指標を設定し、周知の状況を確認しながら継続的に取組んでいく仕組みの構築を期待したい。		

Ⅰ-2 事業計画の策定

Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
評価概要 法人本部で作成した5ヶ年計画にもとづき、毎月行われる法人の奄美地区の経営管理会議でビジョンの実現に向けた課題・問題点、地域のニーズ、予算と実績のズレを把握し、中長期計画や毎年度の事業計画の作成・見直しに反映させ、障がいを持つ子供や0・1歳児の受入拡大等の具体的取組が計画的に行われている。 しかし、保育所独自の中長期計画は明文化されていない。ビジョンの実現に向けて、奄美地区で中長期計画を「見える化」する取組が望まれる。		
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ
評価概要 毎週および毎月の職員会議や委員会で実施状況の把握・評価・修正を行い、さらに12月の職員会議（全員参加）で事業計画の評価と次年度の計画についての議論・対話が行われている。これらの取組によって、職員への周知を図るとともに職員の参画意識を高めている。 しかし、保護者に対しては行事計画の説明にとどまっている。保育の質の向上に向けて、保護者・地域からの更なる協力が得られるよう事業計画を周知する取組を期待したい。		

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
評価概要 自らの役割と責任について、職員に対しては管理規程・職務権限表や組織図等によって明確にし「最後の責任は私がとります」とコミットするとともに、広報誌「ゆていも一れ」で表明している。また、毎週および毎月の職員会議や委員会の場で行われる議論や対話を通して、自らの行動の妥当性について常に検証している。法人や県保育連合会等の園長研修に参加し、職員に対してはコンプライアンスや子どもの権利擁護に関する研修を定期的実施している。今後は、遵守すべき法令を幅広く把握するためにリスト化するなどの具体的な取組が望まれる。		

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。		Ⓐ・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。		Ⓐ・b・c
評価概要 毎週および毎月の職員会議やケース会議、各クラスの保育の状況を毎日観察する等により、職員の声と自らの目で保育の質について評価・分析を行っている。「よりそった保育」に向けた歳児別の保育計画の内容の標準化、障がいを持つ子どもの積極的な受け入れ（全園児数の26%）とその親のへ子育て支援など、「隣人愛」の実践に向けた活動に自ら積極的に取組んでいる。障がい児加配によるより丁寧な子どもへの対応と職員の時間外短縮の実現、看護師の配置、毎週および毎月の職員会議、各委員会、以上児・未満児担当毎のミーティングなど多様な視点で経営・業務の効率化・改善に向けた分析・実践が担保される仕組みを構築している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・(c)
<p>評価概要</p> <p>業界全体の動向を法人本部や保育連合会の園長研修等で把握し、地域の情報は市・保健所・児童相談所・法人の他事業所等との連携の中で把握している。これらの情報を経営管理会議で共有しコスト分析や潜在ニーズの把握を行い事業計画に反映するとともに、毎週の職員会議で職員とともに経営状況や課題を検討し、毎月の職員会議でその結果を説明、周知を図っている。</p> <p>しかし、地域住民の声を収集しその中から地域の潜在ニーズを把握する取組は十分とは言えない。潜在ニーズの把握に向けた地域住民との関係づくりをより強化する取組を期待したい。</p> <p>法人本部による監査は定期的実施されているが、外部監査は実施されていない。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>人事管理に関する方針は確立され、プランも具体化されている。H27年の定員増にむけた職員の採用、障がい児の受入強化に向けた法人内の発達支援事業所との人事交流など、プランにもとづく人事管理が行われている。</p> <p>業務員やパート職員に対しては、簡単な人事考課が行われているが、正規職員に関しては人事考課は行われていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
<p>評価概要</p> <p>奄美地区の各事業所の職員の就業状況をチェック・集計し法人本部が分析・検討、その結果が園長に送付され、職員会議で改善策を検討しプランに反映され実行にうつされている。また自己申告制度や定期的な個別面談により、職員の意向を把握している。</p> <p>メンタルヘルスホットラインや35歳以上の人間ドック、互助会「奄美ゆいセンター」への加入など職員の健康維持や福利厚生に配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>職員に求める専門性を「保育の質を高める研修・実践」「総合保育の実践」として事業計画に明示し、それにもとづいて職員一人一人の教育・研修計画が作成・実施されている。また、朝礼時の読み合せ・グループ討議・班別研修・現場実習+講義など様々な手法で研修が行われている。復命報告書を職員会議で発表することで研修内容を共有するとともに、研修担当者である主任を中心に研修結果を評価・分析し次の研修計画に反映している。</p> <p>しかし、一人一人の職員の能力開発ニーズが教育・研修計画に十分に反映されているとは言い難い。研修後の業務評価や人事考課等により個別の研修ニーズを反映した教育・研修計画の作成とより効果的な評価・分析・見直しの仕組みの構築を期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		第三者評価結果
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>受入れについての責任体制は養成校と文書で確認し、実習生に対する説明のためのマニュアルも整備されている。</p> <p>実習生受入れに関する意義・方針の明文化と職員への周知、受入れのためのマニュアル作成、実習指導者への研修等の整備が急がれる。</p>		

Ⅱ－３ 安全管理

Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）－①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－３－（１）－②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－３－（１）－③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
評価概要 施設の特性や立地条件を考慮し、ハブ・蜂・地震・大雨について職員全員でマニュアルの作成・見直しを行い、必要と思われる資材等が備蓄されている。消防との連携による総合防災訓練、引き取り訓練は地域住民の参加のもと、それぞれ年2回実施されている。 ヒヤリハット報告を主任を中心に防災委員会が集計・分析し対策を含めて職員会議で周知し、実施状況や実効性について定期的に評価・見直しを行い事故防止マニュアルに反映している。 遊具等については毎日点検されているが、職員によるバラツキがないよう点検方法を標準化することが望まれる。		

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）－①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ－４－（１）－②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－４－（１）－③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
評価概要 地域との交流は事業計画に明記され、近隣住宅へ広報誌「ゆていもーれ」をポスティングし活動予定や結果をお知らせするなど地域との様々な交流が日常的に行われている。しかし、その周知状況や活動結果の評価・見直しは行われていない。社会資源や地域の情報を保護者に積極的に提供する取組が望まれる。 また、保育園に通わない子どもも日常的に遊びにこられるよう園庭を解放するなど、保育園独自にサークルを企画して気軽に相談できる体制を構築している。 ボランティアの受入れは日常的に行われており定期的にこられる方も少なくないことから、受入れに関する意義や方針は地域や職員に浸透していると思われるが、明文化はされていない。		
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（２）－①	必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ－４－（２）－②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
評価概要 関係機関の機能や連絡方法等については職員会議で説明し共有化を図り、保護者に対しては求めに応じて情報を提供している。また小学校・幼保連絡協議会・児童相談所とは定期的に連絡会を実施しており、障がいを持つ子どもの受入れを積極的に行っているために特に児童相談所とは綿密に連携をとっている。 医療機関・民生委員・児童委員・自治会等とのネットワークを形成・拡大し、それらのリスト化や資料整備等を行い、保護者に積極的に提示していくことが望まれる。		
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
Ⅱ－４－（３）－①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ－４－（３）－②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
評価概要 定期的に各種会議に参加するなど、行政・保健所等との連携が図られており、とくに障がいを持つ子どもたちについては具体的にニーズを把握し、地域の母親の悩みなどについて日々個別に対応するだけでなく定期的に相談会を設ける等積極的に対応している。 さらに把握した母親たちからの悩みやニーズにもとづき、障がいを持つ子どもたちの対応するために児童発達支援センターを開所するなど具体的な事業へ展開している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>子どもの権利尊重が明示され、職員には研修も行われ権利尊重を意識した保育がされている。また、マニュアルも整備され、マニュアルに基づく保育がなされている。保護者に対しても入園時に説明を行うなど周知に努められている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>家族会にてアンケートを配布し、結果を職員で話し合い利用者満足度の向上に取組んでいる。また個別に対応しなければならぬ課題に対しては保護者とともに取り組み、改善がはかられている。公表できる案件については、広報誌や家族会のなかで行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉠・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>担任もしくは、主任、園長にいつでも相談をしてくださいと相談窓口の明示されたポスターを玄関に掲示し、意見箱も設置している。相談はプライバシーにも配慮され相談を受けつける場合は第三者に聞かれないように対応されている。また、体制が明記されたポスターを玄関横に掲示し、第三者委員も近隣の協力者にもお願いし意見箱も設置されている。家族会で配られるアンケートには何でも記入して良いスペースも確保され自由に意見が出しやすい取組が図られており、マニュアルも整備され、マニュアルに沿った取組がなされており、公表できるものについてはホームページや広報誌で報告をされ、保育の改善に反映されている。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>今回初めての第三者評価ではあるが、3年前から園全体で自己評価を行い、今回の受審にあたって各職員に分担し、それぞれの職員が主体的に取り組むことにより結果として質の向上が図られている。また、これまで自己評価も繰り返し行われ、その都度に課題を明確にし、職員全体で課題の解決にむけた取組が実行されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉡・c
<p>評価概要</p> <p>理念や方針、保育課程に基づいた個別指導計画が作成され保育士は指導計画に基づいて保育を実施し毎月評価を行っている。また、個別指導計画の見直しも定期的に行われ、職員も参画した計画作成になっている。ただ、見直し等について明文化されたものや保護者の意見の反映は確認できなかった。</p>		

Ⅲ-2-(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c
評価概要 個別保育日誌には子どもの発達状況など細かく記入されており個別指導計画を意識した保育の実践が記録により確認できるが、記録要領は確認できなかった。 また、業務分担により記録の担当者が分担されており、守秘義務について入職時誓約書を取り、個人情報保護についての研修も行われているが、記録、情報開示の規程は確認できなかった。 個別のケース会議等は開催されているが、情報の分析・分別については長年培われた経験に頼っており、標準化はなされていない。		

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1)	サービス提供の開始が適切に行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
評価概要 入園時には入園説明会でわかりやすい入園のしおりにより詳しく説明がされており、ホームページでも公開されている。入園のしおりにサービス開始の際の手続きや留意事項等が具体的に記入がされている。また見学、体験についても積極的に受入れている。ただ、利用開始時の同意書については確認できなかった。		
Ⅲ-3-(2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・(c)
評価概要 引き継ぎについては園内で作成した書類を引き継いではいるが、定まった様式や手順は確認できず、手順書や様式は現在検討を重ねている段階である。		

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1)	利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
評価概要 児童票や個別指導計画に細かく作成され、定期的に見直しも行われている。ただ、子どもや保護者のニーズについては確認できなかった。		
Ⅲ-4-(2)	利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・(b)・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
評価概要 評価・見直しが毎月行われ、現状に即した細かくわかりやすい指導計画が作成されている。ただ、長期な計画は確認できなかった。また、見直しや評価について実際に仕組みがあり、細かく見直しもされているが、今後は評価の仕組みを職員にわかりやすくする工夫が望まれる。		

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】

〔H23改訂版〕

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-②</p> <p>乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-③</p> <p>1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-④</p> <p>3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	(a)・b・c
<p>A-1-(1)-⑤</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	a・(b)・c
<p>評価概要</p> <p>①新キリスト教保育指針とハンドブックを活用している。担当が案を作成し、部署ごとの会議を経て全体会議で話し合われている。ただ評価については確認できなかった。</p> <p>②心身の状態は連絡帳や登園帰園確認簿で確認している。保育参観にて食事状況をみてもらい、日ごころは昼食を展示している。離乳食について栄養士と担当と保護者と話し合いを行っている。大きな行事ごとに反省会を企画し保護者との懇親を深めるとともに子ども一人ひとりについて詳しく話ができて、日ごころの状態については登園帰園時に伝えている。</p> <p>③近隣の老人ホームやデイサービスへの訪問、郵便局のポスト清掃や商店街の七夕飾りに子どもたちと出かけるなど地域の方たちとふれあえるよう配慮されている。保護者の登園時顔色が悪かったり表情が暗いときは保育士側から声をかけ、相談にのるよう心がけている。</p> <p>④年齢ごとの指導計画が作成されそれぞれ遊びや生活を通して子どもの育ちに配慮されている。また、近隣の住宅に日ごころの子どもたちの活動を掲載した広報誌を配り地域と連携できるよう配慮されている。</p> <p>⑤小学との連携は合同で会議を行ったり子どもの状態を細かく記入された児童保育要録を作成し、細かく話し合われているが、計画は確認できなかった。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育		第三者評価結果
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①日ごろから保育士が安全確認をしながら清掃を行い、保護者が大掃除に参加して子どもたちが安全かつ清潔に生活できるよう環境を整え、また、子どもたちの年齢に合った物が購入されている。</p> <p>②様々な遊具や用具を用意し、子どもの育ちや人権を意識した環境整備を行い、保育士もゆったりした気持ちで子どもたちに接することでせかしたりしないよう配慮されている。また、子どもたちとお片付けの合図を決めることで、整理整頓を生活習慣の一つと位置づけた保育がなされている。</p> <p>③年齢に応じた玩具や遊具を用意し、自由に遊べる時間を設定され、縦割り保育でクラスわけを行い、日ごろから異年齢の子どもたちが協同して活動が行われている。けんかも子ども自身の経験ととらえ、保育士はすぐに仲裁に入らず、安全に配慮した上で見守りを行っている。</p> <p>④大型スーパーにで動植物とふれあったり、日々の散歩で近隣のペットに声をかけたりふれあっている。また、路線バスの体験や図書館を利用し地域の行事に参加したり、子どもたちの興味を広げる努力をされている。</p> <p>⑤地域の行事や交流に可能な限り参加し、いろいろな地域の方たちと話ができる機会を設けている。0歳児からマンツーマンによる読み聞かせの機会を持ち、保育士自らも、豊かな言葉や声のトーンに配慮しながら日々の保育に取り組んでいる。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		第三者評価結果
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <p>①法人独自の目標参画システムの中で本人の日ごろの保育実践を記入してもらい、その自己評価をもとに園長、主任と三人で話し合いを毎年行い、職員の意識向上を図られている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		第三者評価結果
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉠・c
<p>評価概要</p> <p>①連絡帳を利用して家庭との連携を十分にとり子どもの成長を個別に把握するように努め、日常の保育に結び付けている。保育士は保育従事者の心得に基づいて保育士としての責務を十分理解し、穏やかな言動に努めている。</p> <p>②昭和47年より行政の要請を受けて大島郡で初めて障がい児の受け入れを開始した歴史がありある。法人内に発達支援センターを開所し、日頃から保護者との連携を密に行い発達支援センターの助言や研修を受け、保育園全体で話し合いを行いながら、個別の指導計画に結び付けている。並行通園を利用するなど障がいを持つ子どもたちの受け入れが積極的に行われている。</p> <p>③19時までの延長保育では、畳が用意されている保育室もあり、自由に寝転んだりすることができる。また軽食は用意されているが献立表の確認ができなかった。クラス分けが縦割り保育で行われており、異年齢の子ども同士で遊ぶことが日常的に行われている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		第三者評価結果
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉠・b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・㉠・c
<p>評価概要</p> <p>①児童票に既往歴や予防接種の記録が細かく記入されている。その児童票を基本にユニット単位で把握され体調のすぐれないときは臨機応変に対応し、保育園で体調変化があった場合保護者に説明をしている。衛生委員会がありマニュアルや保健計画も策定され保育園全体で保健について気をつけている。運動機能の低下によるけが等が増えているのではとの職員の提言により、運動を取入れた遊びを続けたところ、文科省事業でモデルケースとしてとりあげられ、幼児の運動指導の参考になっている。</p> <p>②個別に嫌いなものは量を少なくしたり、細かく刻んだり、保育士と一緒に楽しくたべることで偏食をなくす努力をしており、食べることが嫌にならないよう強制はしない方針で保育が行われている。自家菜園があり子どもたちと一緒に世話をしたものを収穫して保育士と一緒に調理することで子どもたちの食の興味をもたせるよう計画的に行われている。</p> <p>③個別に嫌いなものは量を少なくしたり、細かく刻んだり、保育士と一緒に楽しくたべることで偏食をなくす努力をしており、残食調査記録や検食簿を作成し、栄養士が旬の食材を利用した料理を提供し、お茶碗は陶器等をつかい家庭的雰囲気を出し、おやつは週に2回手作りおやつを提供し発育や体調に応じた食事を提供している。</p> <p>④検診結果は記録されているが、職員への周知は確認できなかった。検診結果は担任と保護者が把握できるように文書でお知らせをして、保健計画の見直し時期に職員全体で話し合いを行い、その結果を保育に反映している。</p>		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
評価概要 ①主治医からの細かい指示は食物アレルギー除去申請書に記録され、食事の献立に活用され、個別に適切な対応がなされている。 ②衛生委員会が設置され、担当職員と園長と主任3人で計画し全職員で研修や会議を行っている。マニュアルを作成し読み合わせ・見直しもされているようだが、その見直しの記録は確認できなかった。	

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
評価概要 ①食育計画が作成され、家庭での食事状況を連絡帳で把握するとともに、定期的に食に関するアンケート調査を家族に行っている。当日の昼食とおやつを玄関に展示し、保護者に保育園としての食に対する姿勢を示し、保護者が関心をもつような取り組みがされている。今後は試食会等の開催も前向きに検討されている。 ②保護者が主催する懇親会に職員が参加し親睦を深め、より信頼関係を築くコミュニケーション作りに努めている。また連絡帳に細かく記入することで保護者との信頼関係づくりに努めている。 ③クラス懇談会の中で担当職員が保護者へ保育についての理解を促し、保育参観では保育の共通理解を図るため一緒に活動行うこともされている。 ④過去にネグレクト気味の子どもを発見した経験があり、子どもの状態を常に保育士が把握するよう努めている。早めに対象保護者に声掛けをおこない、重篤な虐待にならないうちに対処するようにしており、マニュアルも整備されているが、研修の確認ができなかった。	